



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現
NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

発行人 梶 宏

事務所 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町3-20 賀陽コーポラス 809

TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp



<https://npokaigo.or.jp/>

当事者として発言し、実践する市民でありたい

理事長 梶 宏

24年度の介護保険料改定通知があった。京都
 市の場合、基準額で月額360円アップし7,160円
 になる。大阪市の場合1,155円上がって9,249円。
 だからそれに比べればマシとはいえ、京都府内
 では一番高い。市としてもっとも低い根室市は
 4,300円である。

私ども夫妻は90歳と77歳だが今のところ介
 護保険の給付は受けていない。介護予防に努めて
 介護保険財政に寄与してきたつもりだ。

だが、30年前に離婚した私の前妻は、風呂に入
 らなくなり、同居していた倅夫妻がしばらくデイ
 サービスに通わせていたが、それだけで済まなく
 なり、1年ほど前から特養でお世話になっている。
 彼女の父親は、かつて私にとっての「かかりつけ
 医」だったが、早くに心不全であつという間に亡
 くなった。母親は、晩年は寝たきりだったが、介
 護保険の給付は全く受けることなく彼女が看取
 った。だが本人は認知症になったため公的援助が
 必要だ。保険給付が増える現実は否定できない。

介護保険がこの先どうなるか、私は不安を感じ
 ないではおれない。差し当たって小規模で地域に
 密着した事業所の撤退が目立っている。ヘルパー
 の高齢化はやがてヘルパー不足を深刻化させる
 ことになるだろう。地域の小規模多機能事業所と

ヘルパーの意見に耳を傾けることは喫緊の課題
 だ。

当事者主権の実践として私たちは、ささやかな
 がら集まって当会を作り、続けてきた。自分の問
 題として、生き方・死に方・死んだ後のことの指
 示も必要と思ってきている。今この国には空き家
 が900万戸に及んでいるといわれる。これも死後
 処理に不熱心だった私たち自身の責任だと思う。

命は何よりもだいじである。戦争で殺される理
 不尽を何としても止めなければならない。と同時
 に「自分の死を棚上げにして、次世代に大きな負
 の遺産を継がせているのではないか」と考えを及
 ぼすことが必要だと思う。

死ぬ前に一
 仕事する市民
 でありたいと
 願い、私は私た
 ちの集団を大
 切にしたいと
 思っている。そ
 して、発言す
 ることが自己責
 任だと考えて
 いる。



(総会であいさつする梶理事長)

| | | |
|----|------------------------------|---|
| 目次 | 当事者として発言し、実践する市民でありたい | 1 |
| | 総会の概要報告／懇親会報告 | 2 |
| | かかわる会組織・業務担当図／各部門の2024年度事業計画 | 3 |
| | 5月総会記念講演報告 災害と尊厳ある暮らし | 4 |
| | 4月野外研修会報告 特養花友いちほらを訪ねて | 5 |
| | 知らんと損するお宝情報 “話題の高齢者サポート事業” | 6 |
| | シリーズ「私の介護体験」／6月&7月研修会案内 | 7 |
| | 会員リレーえっせい／シルバー川柳／会員募集／編集後記 | 8 |

2024年度通常総会を開催しました！

5月18日(土) 13:30～14:30 @ひと・まち交流館 京都

さわやかな新緑の午後、会員 69 (内委任 38) 名の出席を得て、通常総会が始まった。冒頭の梶理事長の力強い挨拶のあと、議長に貝沼三枝子さんを選任。「脳トシを兼ねてがんばります」という貝沼さんの軽妙な進行でなごやかな総会となった。

当日の審議は 4 議案だけだったが、会議時間が短いため、昨年同様、担当理事から特徴的なできごとだけを説明した。

オンブズマン養成事業では、年間 10 回の研修が、基礎的なものと専門性の高いものを織り交ぜて開催されたこと、グループ討議が楽しく有意義であったこと等が報告された。

第三者評価事業は 14 件の調査を受けたこと、評価項目が増え内容の変更もあったのでフォローアップ研修を行ったこと等が紹介された。

広報・啓発事業では会報の質の向上のためにアンケート調査を実施し、多くの意見をいただいたこと、メーリングリストによる情報発信が会員の 8 割に届けられるようになったこと等が報告された。

調査研究と市民ネットワークの事務局を担当する萩原理事からは、第 9 期長寿すこやかプランの注視と市民意見の反映を主眼に活動したことが説明された。



事務局からは会員数が 94 名で微増だったこと、会員の高齢化が課題であること、会員の持つポテンシャルの高さが、アンケートから明らかになったこと等が報告された。

また決算は第三者評価調査料の値上げがあり、受診件数は減ったが収支均衡を維持できたという説明であった。

2024 年度は会員の交流をはかりつつ、会員主体の事業を展開したいこと、また会の創立 25 年に向けて中・長期課題を考えるプロジェクトを立ち上げる旨、説明があった。

議案はすべて異議なく承認され、笠原副理事長の挨拶で閉会となった。

総会で承認された内容は HP で
情報公開しています。
右記 QR コードからご覧ください



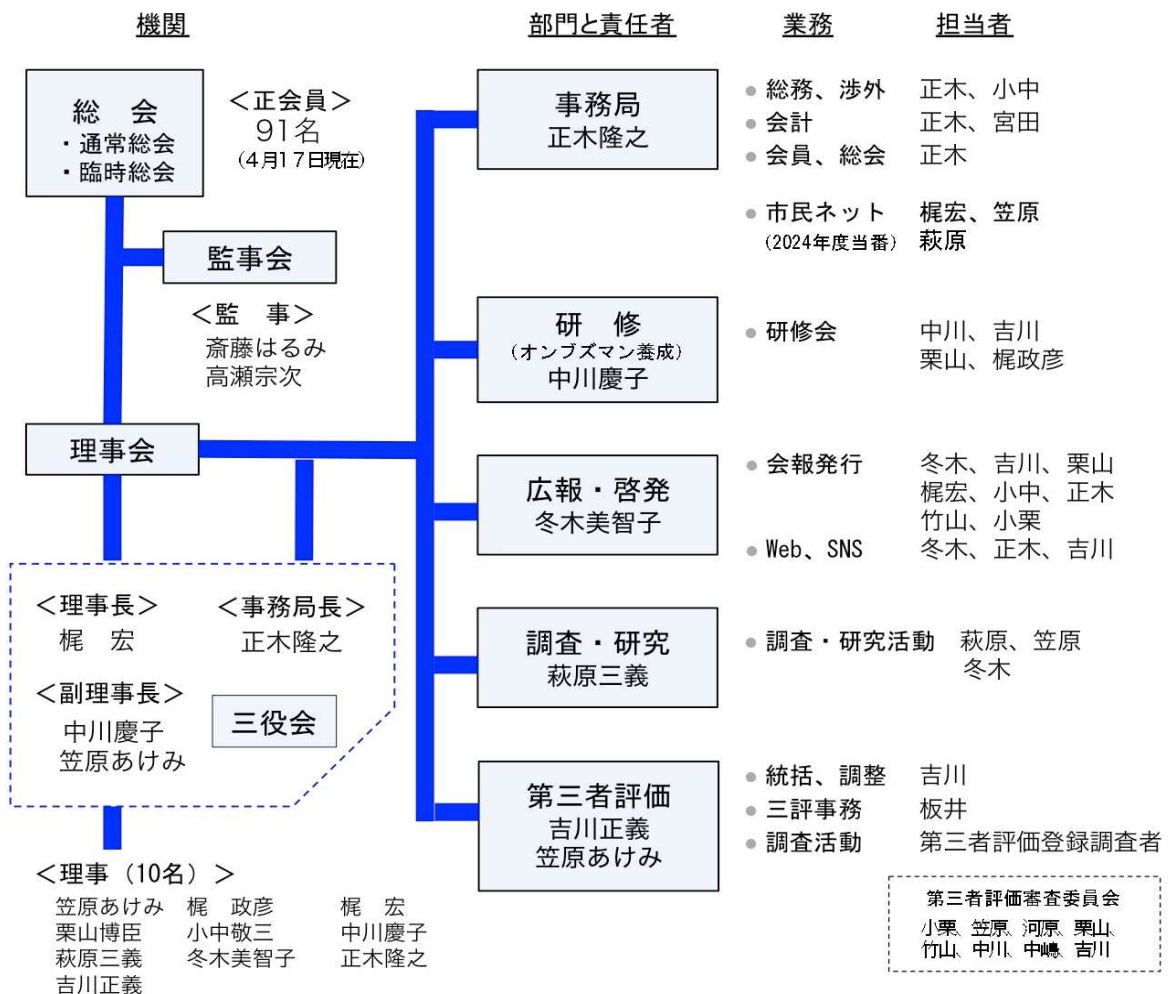
懇親会も盛り上がりました！

記念講演会のあと、ひと・まち交流館から徒歩 10 分の〇心会食堂（東洞院五条上る）で、懇親会を開きました。総会の出席数 31 名に対して、懇親会は 22 名と、なかなかの参加率です。講演のあと田植えボランティアのために福島へ直行されるという丹波先生（写真下）も合流してくださいました。

理事長の挨拶のあと、駆けつけてくださった奈倉先生の発声で乾杯！賑やかな宴席の始まりです。今回はいつもの懇親会常連組に加えて、新しい顔ぶれがありましたので、それぞれにスピーチもいただきました。「今日、声がつぶれているのは、カラオケで歌いすぎたから」と自己紹介された大島仁さんは、みんなの前で一曲披露するハメに。中川副理事長の無茶ぶりが冴えています。なんとも和やかに楽しい懇親会でした。最後は元気にがんばりましょう！と誓いあってお開きとなりました。

きょうと介護保険にかかわる会 組織・業務担当図

(2024年4月17日 理事会決定)



担当理事が語る



2024年度 事業計画 のポイント

<調査・研究>

今年度は、介護保険法の定めによる「市町村介護保険事業計画」の更新年です。何がどのように変わったのかを、参加者の関心分野から研究します。開催日も「研修会」の日程に合わせ、会員が参加し易いようにします。

<オンブズマン養成>(研修会)

高齢者を取り巻く問題は山ほどあるなかで、今年も「介護保険」にかかわって「よりよき姿を追求」したいと願っています。とどしとどし市民参加の研修会を企画します。会員の皆様、乞うご期待！皆様のアイデアも募集中！

<広報・啓発>

誰にとっても身近な(はずの)介護保険についての理解を深め、会員どうしの交流をはかるため会報やホームページ、SNSの活用に取り組みます。知って得する、知らなかったら損する情報、募集中です！

<第三者評価>

今年度は特に調査者の養成に重点を置きたいと考えます。評価の質の向上を図り、当会の理念(ポジティブアシストを心掛け、良き伴走者となること)の実現をめざします。

<事務局>

551のCMのように、かかわる会の「ある時…」と、「ない時…」の差異を実感したい。まずは会員の主体的参加を得てパワーアップするところから。今年度は参画と交流の機会を作っていきたいと思っています。

災害と尊厳ある暮らし

～能登半島地震と福島原発事故から学ぶ～

総 会
記念講演

日時：5月18日（土） 15:00～16:40
会場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室
講師：丹波史紀さん
（立命館大学産業社会学部教授）
参加者： 45 名



災害関連死は社会の脆弱性の結果

2024年1月1日に発生した能登半島地震では地震による建物の倒壊・損壊に加え火災や津波、液状化による「複合災害」が発生した。発生当初、避難所では東日本大震災で問題となったプライバシー保護の教訓が生かされておらず、江戸時代のお助け小屋と変わらない光景が見られた。

地震発生から4か月たった現在、災害関連死の増加が懸念されている。災害関連死は災害に対応する社会の脆弱性の結果であり、災害そのものを防ぐことはできないが災害関連死は解決できる課題である。

災害10年後も生活再建の途上

福島原発事故後、福島県双葉郡全住民を対象に行った3回（2011年、2017年、2021年）のアンケート調査では広域避難、家族離散、長期避難の特徴が初めてデータとして示された。第3回調査でも生産年齢人口の2～3割が「無職」で、依然として生活再建の途上であることを確認。精神的健康度は改善傾向にはあるものの全国平均を下回っている。

一人ひとりの生活再建とふるさとの再生

福島原発事故で突き付けられたのは、元の場所で元の暮らしを取りもどす（帰還する）ことだけが「復興」でいいのか？という問題だった。避難先で新たに住宅を購入し、避難先へ「定着」するケースも多い。

帰還困難地域とされた福島県浪江町の事例をみても、議論の末に「すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～」を方針の第一に掲げた。もう一つの方針は「ふるさとなみえを再生する ～受け継いだ責任、引き継ぐ責任～」である。それはアンケート調査で8割近い子どもたちが「浪江の友達と会えなくなったこと」を一番の困りごととしてあげ、震災前のような浪江町に戻ってほしいと感じていることを、大人たちに突き付けたからだ。

復興の基本は「尊厳回復」

国の復旧・復興関係経費はハード中心の復興に偏りがちだが、人びとの暮らしの再建（しごと・すまい・けんこう）がどれだけ図れたかという視点が重要。どんな災害においても被災者の尊厳が最大限保たれ、損なわれた状態を「回復」することが必要である。福島については「ふくしま」という地域そのものが「尊厳」を回復していくことも大事である。

復興施策の作成・変更・実施の全場面において、被災当事者の意見聴取や参画が貴かれているかが問われ、またそれを社会政策の底上げにつなげていく必要がある。

講師の丹波史紀さんは社会福祉が専門。2004年から2017年まで福島大学に在籍され、2011年の福島原発事故後、地域の復興計画策定委員などを務めてこられた。そのご経験に基づき、災害とは何かから始まる盛だくさんなお話して視野が広がった気がした。東日本大震災における原子力災害の被害者は、国際的にみれば「国内避難民」と位置付けられ、避難状況に対して恒久的解決策を得る権利があるといった指摘は、私にとって新しい知見で印象に残った。（冬木 美智子記）



暮らしに寄り添う個別ケアを学ぶ ～特養「花友いちほら」を訪ねて

第134回
研修会
報告

日時：4月30日（火）
行き先：特別養護老人ホーム 花友いちほら
参加者：21名



4月30日（火）9:45 出町柳駅に集合、叡山電鉄に乗車して市原駅まで約20分。道すがらの庭先に咲く花をめでながら徒歩で約5分。「特別養護老人ホーム 花友いちほら」にお伺いし、施設見学と外国人労働者の雇用の実際をお聞きました。

長い歴史と多様なサービスの実績の上に

社会福祉法人市原寮の沿革を振り返ると1961年に京都社会事業財団を経営母体として養老施設を開設したのが始まりでした。1964年には京都市で初めての特別養護老人ホームを開設。その後1970年に経営の一切を財団より引継ぎ、社会福祉法人市原寮となって介護老人福祉施設やデイサービス、診療所まで20のサービスを提供されるにいたっています。今回見学させていただいた「花友いちほら」は法人としては6つ目の施設で2015年に開設。定員100名、10ユニット、「全室個室」で「お一人おひとりの暮らしに寄り添う個別ケア」をされています。

技能実習生に職員も学ばせられる

新型コロナ対策として5月からも「面会での入室は1回5名まで」「共用場所での会話はお控えください」という制限を設けておられる最中に、当会の見学研修を受け入れていただきました。まず入り口で検温と消毒の後、訪問者カードに記入し、ホールで施設概要の紹介をしていただきました。

続いて8年前に技能実習生の第一期としてフィリピンから来られ、育児休暇後今年4月に復職された介護職員さんのお話を伺いました。フィリピンでの看護師資格を持っておられるとのことでした。長伊温子施設長も、「技能実習生にこたえて心を開く入居者の方がおられる。その接し方には受け入れ側の職員もまなぶことがある」と話されました。

お一人おひとりの暮らしを豊かに

「花友いちほら」では、食事や入浴をはじめとして、ご本人の希望される時間に合わせてお世話をするという体制を整えておられます。例えば食事はセントラルキッチンで調理・冷凍パックされた食材を、各ユニットのキッチンのウォーマーで温め、またミキサーやブレンダーで、その方の食べやすい形態に担当者が最終調理するという方法をとられています。特に食事には力を入れておられ、「帝国ホテルのシェフに6年間指導にいただいた」とのことでした。

「個別ケア」の基本となるのは、「24時間シート」を使っただけの「24時間の暮らしを知る」ことにありますが、あくまでも目安であり、施設環境と担当者が全体として、「お一人おひとりの暮らしが豊かになる」ための工夫を積み重ねておられるとのことでした。ユニットには「東町二丁目三番地」という表示がされていたり、リビングごとに「なじみの関係」を作りやすくするために家具を置いたり、テーブルごとに置く椅子の数も一緒に座りたい方同士の人数に合わせておられます。

「暮らしが豊かになる」ってどういうことか？を考え直す機会を与えていただいた研修会でした。（萩原三義 記）



知らんと損するお宝情報

話題の“高齢者サポート事業”

一人暮らしの高齢者の生活を支援する「高齢者サポート事業」がいま世間の話題になっています。

◇高齢者の現状

高齢者の日常生活は、重い家具の移動や手の届かない高い所の作業、携帯電話の不具合など一人では解決しにくい問題が山積みです。仏壇やお墓の管理、財産の管理、認知症など悩むことがどんどん増えてきます。また、アパートなどの集合住宅では、周囲の人との繋がりが希薄になり孤独死も増えています。

元気なうちは不自由なく生活できていても、入院や入所となると身元保証人がいないと受入れを断られることがあります。一人暮らしの高齢者の生活は不安材料で取り囲まれているようです。しかし、ある調査では、多くの高齢者は万一の時に誰かに頼む支援の準備ができていないとの結果が出ています。

◇民間のサポート事業について

民間業者が実施しているサポート事業は、高齢者の悩みに応えた生活支援や身元保証、死後事務などで、料金を支払えば誰でもが手軽に利用できるものです。一人暮らしの高齢者のニーズを受けて、草刈りやペットの世話などがあるようで、葬儀、納骨、遺品処理等のサービスもあります。

一方、このように便利な民間の高齢者サポート事業にも様々な課題があります。現在、こうした民間事業を直接監督する法律や省庁がなく、サービス内容や料金体系は事業者の自由になっています。日本経済新聞の記事によると、契約時には預託金として100万円から200万円を払うケースが多く、例えば東京のA社

では約140万円、B社では約190万円となっています。加えて生活支援を利用するとその都度料金が発生し、平日昼間で1時間3500円や5500円となっていて、サービス内容や料金体系に大きな違いがあります。また、契約時に説明される「重要事項説明書」を作成していない事業者が8割近くもあるなど、利用者にとってはまだまだわかり難い内容であるのが現実のようです。

◇高齢者サポート事業のこれから

高齢者人口の増加に伴い、生活の支援はますます需要が増えてくると思われます。国も「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」(案)を示し、自治体でもサポート事業に関する取り組みが始まっています。また、高齢者のサポートは民間事業だけでなく、成年後見制度の中の「任意後見制度」を活用することでも様々な支援を受けることができます。高齢になっても個人の生活状況にかかわらず、安心して暮らせるよう制度が整備されるのを願うとともに、私たちも万一の時の準備はしておきたいものです。

(栗山 博臣記)



介護を受ける、介護をする、そのナマの声を繋ぎます

シリーズ「私の介護体験」

第18回

わが老母のこと

会員 鈴木 正穂

大正15(1926)年生まれの老母は、97歳。昭和、平成、そして令和を生きてきた。両親とは台所は別に同居をしていたが、手術をしてから料理や家事がおっくうになったのか、15年ほど前、父と二人してサービス付き高齢者住宅(サ高住)に住むことを選択した。当初は二人とも元気だったが父が亡くなったあとも、父の遺族年金と貯金を取り崩して「終の棲家」として日々の生活を送れている。一時期、体調不良になり覚悟をしたこともあったが、この4年ほど歩けなくなり、普通の食事ができなくなった。

この間、主治医に処方してもらった薬とエンシュア(栄養液)と市販の「おかゆ」と嚙まなくてもよい「おかず」と梅干や日用品を買い込んで月に2、3回様子見がてら訪ねる。

昼は食堂で、夜はテレビを見ながら自室で、ヘルパーさんが準備してくれた「おかゆ」と味噌汁と「おかず」と「エンシュア」で日々の食事を自力でできる。食事の後はベッドに横たわっている。手足も細くなりやせ細った。

「あんたはいくつになったん?」「75歳や!」

「私は四捨入したら100歳や!」難聴になって聞こえないこともあるが、メモに書いて会話することもある。認知は進んでいない。時には昔のことを思い出して話すこともある。記憶もしっかりしている。

このサ高住には百歳以上の人が3人ほどおられるとのこと。ヘルパーさんにお世話になって老母は生活している。ありがたいことです。
<追伸>

8期32年務めた市議員を終えて5年。みなさんにはお世話になりました。75歳、後期高齢者に仲間入り。今は、とある知的障害者施設の法人の理事長を引き受けて四苦八苦。また吉田社会福祉協議会会長やカルチャーガーデン「吉田の森」の運営や吉田神社の役員や吉田山の里山を再生する会の活動をしたりで多忙な毎日。そしてたまには大文字山にも登り体力維持。FBも更新しています。元気であればなんでもできる。みなさんもお元気で!



第135回
研究会
案内

地域包括支援センターを取り巻く状況と今後の展望 ～実態調査から2年。私たちの提言は?～

日時: 6月22日(土) 13:30~16:30
会場: ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室
講師: 岡 克彦さん(京都市 健康長寿企画課担当課長)
参加費: 一般500円 会員300円

【要旨】かかわる会では、2022年に京都市地域包括支援センターの実態調査を行い、翌年1月に、京都市へ6項目の提言書を提出しました。今回は、その後の地域包括支援センターの状況のほか、介護保険の改正や第9期京都市長寿すこやかプランについても、お話をさせていただきます。

第136回
研究会
案内

地域とかかわって25年～民生委員の活動を振り返る～

日時: 7月20日(土) 13:30~16:30
会場: ひと・まち交流館京都 3階 第5会議室
講師: 東 秀子さん(元西京区民生児童委員、NPO法人なんてん副理事長)
参加費: 一般500円 会員300円

【要旨】ちょっと気になる小3の少年とのかかわりから始まった地域活動。東さんは、地域の民生児童委員として15年間パワフルに活動を続けてこられました。今回は5期15年務めた民生委員の仕事を中心に、認知症カフェや子ども食堂など、地域との関わりについてお話を伺います。

会員リレーえっせい ⑩

藤井 伸生



介護の社会化を進めていきましょう

京都華頂大学で社会保障・社会福祉を専門に教員をしていました。2022年3月に65歳で定年退職し、社会保障拡充運動に重点を移しています。退職前から関わっていた京都保育団体連絡会の会長を継続しています。退職後は、年金者組合京都府本部の副委員長、京都社会保障推進協議会の副議長をしています。近年の社会保障改悪には非常に腹を立てています。保険料はドンドン上がるのに給付は引き下げられています。とくに介護保険制度についていえば、2000年に介護の社会化でスタートした制度ですが、要介護3以上じゃないと特別養護老人ホームに入れない、個室化は進んでいるが利用料が高い、しかも京都市では約5000人もの待機者がいると聞きます。在宅での生活を送りたくても、要介護5での保険給付では一人暮らしの生活が保障できない。介護の社会化は、道半ばで、家族任せの介護に戻っている面があります。ひどすぎますね。

先だって会員のみなさんと一緒に特養の見学

に行きました。「花友いちほら」は素晴らしい施設でしたね。私がこだわっている晩酌ができる施設、「花友いちほら」はOKとのことでした。月に一度ですが、居酒屋もオープンされるとのこと。それから夫婦で入所されている方も数組おられるとのこと。こんな所いいですね。でもそうならないところも多いと思います。

「花友いちほら」では、外国人労働者の方の実情紹介もありました。心にふれあう仕事をされていると評価されていました。外国人でも研修を積んでいけば、素晴らしい仕事が可能と思います。ただ、介護業界の人手不足の原因である、人員配置の少なさ、低賃金等の問題点を不問に付してはならないと思います。

特別養護老人ホームは「くらしの場」です。今までの「くらし」が可能な限り継続できることが必要ではないかと思います。自分の親を入所させたいと思える施設、自分も入りたいと思える施設をつくり、介護の社会化を実現し、老後の不安を減らしていきたいと思います。

新入会員紹介

井上謙二さん

五月入会

会員募集中!

詳しくは下記のQRコードからどうぞ



シルバー川柳

来世も一緒になろうと穴に言い
アルバムに遺影用との付箋あり
介護保険掛け捨てにする果報者

出典：(公社)全国有料老人ホーム協会

編集後記

いつも不思議に思うことがある。これだけの災害大国でありながら、どうして日本人のリスク感覚はかくも低いのか。あまりに災害が多すぎて麻痺しているのか。それともいわゆる「正常性バイアス」という心理状態から来るものなのか。

5月の総会記念講演では丹波史紀先生に「災害と尊厳ある暮らし」というテーマでお話をしていただいた。被災し避難を強いられる人々の「尊厳ある暮らし」について話された。

災害というリスクは同時に尊厳のリスクでもある。ふと憲法の一文を思い出した。日本国憲法第二十五条に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」。また「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とある。

(T・Y)